

実施内容:八幡市

①回収場所の名称、住所

- 1:八幡市役所 4階環境政策課窓口(八幡市八幡園内75番地)
- 2:八幡市内(令和8年度「スマート・エコ祭」会場)

②実施期間、受付時間等

- 1:令和8年10月1日(木)から10月30日(金)開庁時間
- 2:令和8年10月31日(土)10時から14時まで(予定)

③受付窓口

八幡市環境政策課

④対象食品の条件

- ・未開封であるもの
 - ・賞味期限まで2か月以上あること(できる限り)
 - ・常温保存が可能であること
 - ・製造者又は販売者の記載があること
 - ・成分表示、又はアレルギー表示があること
- ※アルコール類、手作り品、医薬品・保健機能食品(サプリメント)は対象外

⑤問い合わせ先

八幡市環境政策課 電 話:075-983-2795
メール:kankyo@mb.city.yawata.kyoto.